



2019年4月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 乃 村 工 藝 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 榎 本 修 次
(コード番号 9716 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 統 括 本 部 長 中 川 雅 寛
(TEL.03 - 5962 - 1119)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割をおこない、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	59,948,294 株
② 今回の分割により増加する株式数	59,948,294 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	119,896,588 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	476,340,000 株

(3) 日 程

① 基準日公告日	2019年5月16日(木)
② 基準日	2019年5月31日(金)
③ 効力発生日	2019年6月1日(土)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定にもとづき、当社定款6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
<発行可能株式総数> 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億3,817</u> <u>万株</u> とする。	<発行可能株式総数> 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億7,634</u> <u>万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2019年6月1日(土)

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

以上